

【学位授与の方針】

教育目標に照らして、学生が身に付けるべき以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針とする。

1. 知識と技能

- (1) 文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、基礎的な知識と技能ならびに多様な文化と価値観を理解するとともに、それらの知識を基に、医療職者としての自己の存在を歴史・社会・自然・人間生活と関連付けて理解できる。
- (2) 言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目を履修・修得し、日本語と英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け、情報通信技術（ＩＣＴ）などを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- (3) 医学・医療分野の基礎的な知識・技術を体系的に修得し、医師としての業務を遂行する職業人として必要な実践能力を有する。

2. 課題発見・解決能力

- (1) 実践演習型学習や問題解決型学習を通して地域における医療・保健・福祉・医療経済など包括医療を巡る動向等を含む現代的な課題に关心・理解を持ち、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、科学的・論理的な思考に基づいて、その問題の解決に取り組むことができる。
- (2) 研究室選択コース等の学習により医学・医療の進歩における生命科学・臨床医学研究の必要性を理解し、課題解決に向けての基本的研究技能と研究マインドを身に付けている。
- (3) グループ学習や臨床実習を通して人間理解に立った良い人間関係の形成、医療チームの一員としての協調・協働した行動、リーダーシップを發揮する率先した行動、後輩等に対する指導力などを身に付け、実践できる。

3. 医療を担う社会人としての資質

- (1) 問題解決型学習などを通して自己学習の習慣を身に付け、絶えず医療の質の向上に向けて生涯学習を行う意欲と態度を有する。
- (2) 6年間の教養教育及び専門教育課程を通して高い倫理観と多様な文化や価値観を理解し、豊かな人間性を育み、医師の責務を自覚して継続的に社会に還元する強い志を有し、自らを律して社会および医師の規範に従って行動できる。

【教育課程編成・実施の方針】

教育方針を具現化するために、以下の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施する。

1. 教育課程の編成

- (1) 効果的な学習成果を上げるために、教養教育科目と専門教育科目を順次的・体系的に配置した6年一貫の教育課程を編成する。
- (2) 教養教育科目において、基礎的な知識と技能を学び、多様な文化と価値観を理解するための文化・自然・現代社会と生活などに関する授業科目（基本教養科目）、言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目（外国語科目、情報リテラシー科目）、現代的な課題に関する授業科目（インターフェース科目）を、選択必修として幅広く履修できるように配置する。
- (3) 教養教育における言語・情報・科学リテラシーに関する教育は、初年次から開講し、基礎的な汎用技能を修得した上で、専門課程における応用へと発展的な学習に繋げる。
- (4) 医師として必要な素養、知識、技術を身に付けるための基本的事項を学習する専門教育科目（コア・カリキュラム）を、以下の「専門基礎科目」、「基礎医学科目」、「機能・系統別PBL科目」、「臨床実習」に大別し、Phase I～Vの区分により1～6年次まで段階的に配置する。
 - ・「専門基礎科目」：高い倫理観と豊かな人間性を育むことを目標とした総合人間学（倫理、心理、法制、福祉、生活支援など）の授業科目で構成する。

- ・「基礎医学科目」：医学に必要な基礎的知識と技能を学ぶ授業科目（細胞生物学、発生学、解剖学、生理学、生化学、微生物学、免疫学、病理学、薬理学）で構成する。
 - ・「機能・系統別 PBL 科目」：疾病とそのメカニズムに関する総合的な内容を人体の機能・系統別に学習する授業科目で構成し、知識の習得とともに、自己学習の習慣を身につけ、科学的論理的思考に基づいた問題解決に努めることを目標として少人数グループの問題解決型学習方式で実施する。
 - ・「臨床実習」：医学の知識・技術ならびに医師としての実践能力を習得するとともに、地域社会における医療の意義を理解し、医師の責務への自覚を培うキャリア教育の場として、またチーム医療の一員として他者と共に感して良い人間関係を作る実践の場として、医学部附属病院と地域の医療機関との連携の下に実施する。
- (5) 学生の目的に応じた分野を自主的に発展させていくアドバンスド・コース科目（研究室等に配属する基礎系・臨床系選択コース、海外研修コースなど）を Phase V として開設する。

佐賀大学学士力と科目区分との対応表

学士力(大項目)	学士力(小項目)	科目区分
1 基礎的な知識と技能	(1) 文化と自然	基本教養科目
	(2) 現代社会と生活	基本教養科目
	(3) 言語・情報・科学リテラシー	基本教養科目
		外国語科目
		医学英語
		情報リテラシー科目
		専門基礎科目
2 課題発見・解決能力	(4) 専門分野の基礎的な知識と技能	基礎医学科目
	(1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力	大学入門科目
		インターフェース科目
		機能・系統別 PBL 科目
	(2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力	臨床実習
		選択コース
		大学入門科目
	(3) 課題解決につながる協調性と指導力	インターフェース科目
		機能・系統別 PBL 科目
3 個人と社会の持続的発展を支える力		臨床実習
(1) 多様な文化と価値観を理解し共生にかかる力	インターフェース科目	
(2) 持続的な学習力と社会への参画力	インターフェース科目	
	臨床実習	
(3) 高い倫理観と社会的責任感	インターフェース科目	
	臨床実習	

2. 教育の実施体制

- (1) 授業科目の教育内容ごとに、その分野の授業を行うのに適した専門性を有する教員が講義・実習等を担当するよう担当教員を配置する。
- (2) 各授業科目に教科主任を置き、複数の担当教員により実施する授業の一貫性を担保するなど、授業科目を統括する。
- (3) 各 Phase にニアペーソンを置き、Phase 内および Phase 間の教育内容および実施の整合性・統合性を図る。

3. 教育・指導の方法

- (1) 講義による知識の学習と実験・実習による実証的学習や体験学習とをバランスよく組み合わせて学習成果を高める。
- (2) グループダイナミクスによる自己学習と問題解決法の獲得などの効果を狙った問題解決型学習（PBL）や演習を積極的に取り入れる。
- (3) 少人数の学生グループごとに指導教員（チューター）を配置し、きめ細かな履修指導や学習支援を行う。

4. 成績の評価

- (1) 各授業科目の学修内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学習要項（シラバス）等により学生に周知し、それに則した厳格な成績評価を行う。
- (2) 各 Phase の終了時に、各学生の学修到達度を評価し、進級判定を行う。
- (3) 全国共通の共用試験による臨床実習適格認定審査ならびに卒業認定試験を実施し、医師として必要な実践能力（統合された知識、技能、態度・行動に基づく総合的診断能力）の修得状況を判定する。

【学位授与の方針】

教育目標に照らして、学生が身に付けるべき以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針とする。

1. 知識と技能

- (1) 文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、基礎的な知識と技能ならびに多様な文化と価値観を理解するとともに、それらの知識を基に、医療職者としての自己の存在を歴史・社会・自然・人間生活と関連付けて理解できる。
- (2) 言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目を履修・修得し、日本語と英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け、情報通信技術（ＩＣＴ）などを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- (3) 看護学・医療分野の基礎的な知識・技術を体系的に修得し、看護職者としての業務を遂行する職業人として必要な実践能力を有する。

2. 課題発見・解決能力

- (1) 実践演習型学習や多面的な臨地実習の学習を通して地域における保健・医療・福祉をめぐる動向等を含む現代的な課題に関心・理解を持ち、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、科学的・論理的な思考に基づいて、その問題の解決に取り組むことができる。
- (2) 専門的な看護実践の学習を通して看護理論やエビデンスの検証を基盤にした保健・医療の進歩における看護学研究の必要性を理解し、課題解決に向けての基本的研究技能と研究マインドを身に付けている。
- (3) グループ学習や臨地実習を通して人間理解に立った良い人間関係の形成、医療チームの一員としての協調・協働した行動、リーダーシップを発揮する率先した行動、後輩等に対する指導力などを身に付け、実践できる。

3. 看護を担う社会人としての資質

- (1) 看護過程の展開における課題解決（型）学習などを通じて自己学習の習慣を身に付け、絶えず看護の質の向上に向けて生涯学習を行う意欲と態度を有する。
- (2) 4年間の教養教育及び専門教育課程を通して高い倫理観と多様な文化や価値観を理解し、豊かな人間性を育み、看護職者の責務への十分な自覚のもとに、自らを律して社会および看護職者の規範に従って行動できる。

【教育課程編成・実施の方針】

教育方針を具現化するために、以下の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施する。

1. 教育課程の編成

- (1) 効果的な学習成果を上げるために、教養教育科目と専門教育科目を順次的・体系的に配置した4年一貫の教育課程を編成する。
- (2) 教養教育科目において、文化・自然・現代社会と生活などに関する授業科目（基本教養科目）、言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目（外国語科目、情報リテラシー科目）、現代的な課題に関する授業科目（インターフェース科目）を、選択必修として幅広く履修できるように配置する。
- (3) 教養教育における言語・情報・科学リテラシーに関する教育は、初年次から開講し、基礎的な汎用技能を修得した上で、専門課程における応用へと発展的な学習に繋げる。
- (4) 看護職者として必要な素養、知識、技術を身に付けるための基本的事項を学習する専門教育科目を、「専門基礎科目」と「看護の機能と方法」「ライフサイクルと看護」「地域における看護」「臨地実習」「公衆衛生看護コース」「助産コース」の6つの小区分をもつ「看護専門科目」に大別し、1～4年次まで段階的に配置する。
 - ・「専門基礎科目」：看護学に必要な基礎的知識として人体の構造と機能及び病態・疾病と治療を学ぶ授業科目（解剖学・生理学、生化学、微生物学・寄生虫学、病理学、

臨床薬理学、病態・疾病論、リハビリテーション概論、放射線診療）と、関連領域の基礎的理解（心理、保健、福祉、行政、地域）や専門的技能を学ぶ授業科目（疫学Ⅰ、看護統計学、プレゼンテーション技法など）で構成する。

- ・「看護専門科目」：看護についての専門的な知識・技能に関する総合的な内容を系統的に学修する授業科目で構成し、知識の修得とともに、自己学習の習慣を身につけ、科学的論理的思考に基づいた問題解決に努めることを目標として実践演習型学習や少人数グループ学習を取り入れ実施する。

「看護の機能と方法」「ライフサイクルと看護」「地域における看護」を構成する授業科目では、医療における看護の役割と責務について理解し、看護の対象の理解や展開される環境において必要な看護の基礎的実践能力を修得する。

「臨地実習」は看護学の知識・技術ならびに看護職者としての実践能力を修得するとともに、地域社会に要請されている医療における看護の意義を理解し、看護職者の責務への自覚を培うキャリア教育の場として、チーム医療の一員として他者と共に感して良い人間関係を作る実践の場として、医学部附属病院と地域の医療機関との連携の下に実施する。

「公衆衛生看護コース」は保健師として必要な素養、知識、技術を身に付けるための基本的事項を学修する専門教育科目で構成し実施する。

「助産コース」は助産師として必要な素養、知識、技術を身に付けるための基本的事項を学修する専門教育科目で構成し実施する。

佐賀大学学士力と科目区分との対応表

学士力(大項目)	学士力(小項目)	科目区分
1 基礎的な知識と技能	(1) 文化と自然	基本教養科目
	(2) 現代社会と生活	基本教養科目
	(3) 言語・情報・科学リテラシー	基本教養科目 外国語科目 情報リテラシー科目 専門基礎科目
	(4) 専門分野の基礎的な知識と技能	専門基礎科目 看護専門科目（看護の機能と方法） 看護専門科目（ライフサイクルと看護）
2 課題発見・解決能力	(1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力	大学入門科目 インターフェース科目 専門基礎科目 看護専門科目（看護の機能と方法）

		看護専門科目（看護の機能と方法）
		看護専門科目（臨地実習）
3個人と社会の持続的発展を支える力	(1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力	インターフェース科目 看護専門科目（臨地実習）
	(2) 持続的な学習力と社会への参画力	インターフェース科目 看護専門科目（看護の機能と方法）
		看護専門科目（ライフサイクルと看護）
		看護専門科目（地域における看護）
		看護専門科目（公衆衛生看護コース）
		看護専門科目（助産コース）
		看護専門科目（臨地実習）
		選択科目
		インターフェース科目 看護専門科目（臨地実習）

2. 教育の実施体制

- (1) 授業科目の教育内容ごとに、その分野の授業を行うのに適した専門性を有する教員が講義・実習等を担当するよう担当教員を配置する。
- (2) 各授業科目に教科主任を置き、複数の担当教員により実施する授業の一貫性を担保するなど、授業科目を統括する。
- (3) 授業科目の各区分にチェアパーソンおよびコーディネータを置き、区分内および区分間の教育内容および実施の整合性・統合性を図る。

3. 教育・指導の方法

- (1) 講義による知識の学習と実験・実習による実証的学習や体験学習とをバランスよく組み合わせて学習成果を高める。
- (2) グループダイナミクスによる自己学習と問題解決法の獲得などの効果を狙った実践演習型学習や多面的な臨地実習の学習を積極的に取り入れる。
- (3) 少人数の学生グループごとに指導教員（チューター）を配置し、きめ細かな履修指導や学習支援を行う。

4. 成績の評価

- (1) 各授業科目の学修内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学習要項（シラバス）等により学生に周知し、それに則した厳格な成績評価を行う。
- (2) 各学年の終了時に、各学生の学修到達度を評価し、進級判定を行う。
- (3) 3年次における臨地実習適格認定審査および各学年に段階的に配置されている臨地実習において看護職者として必要な実践能力（統合された知識、技能、態度・行動に基づく統合的問題解決能力）の修得状況を判定する。